

令和4年11月 第2回定例庁議

- 1 開催日時 令和4年11月21日（月）午前9時30分～午前9時45分
- 2 開催場所 4階特別会議室
- 3 付議事項（第6条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

新年度の予算編成や12月議会の対応等に取り組んでいることと思うが、一方でコロナ感染者が少しずつ増えている状況である。あらためて基本的な感染防止対策に気をつけていただきたい。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

なし

(3) 報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること）

なし

4 その他

①定年引上げの概要について（市長公室長）

定年の引上げについては、国家公務員に準じて地方公務員も改正となる。先の9月議会で関連条例の改正については議決済であり、運用面についても職員組合と協議し、11月28日（月）には職員説明会を予定している。説明会後は課内での周知をお願いしたいと考えているので、できれば管理職に出席していただきたい。

来年度から定年年齢は65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられる。また、役職定年制の導入で、60歳の翌年度より基本的に管理職から降格になるとともに、定年前再任用短時間勤務制の導入により、60歳を超えて本人の希望で定年を待たずに退職し、再任用の短時間勤務として採用されることが可能となる。60歳を超える職員の給料月額は、60歳前の7割水準となる。

なお、定年延長後の役職は5級の副主幹級とし、暫定再任用の場合は4級の主査級とする。今後60歳以上の職員の割合が増えていくことが想定される中で、60歳以上の職員を監督職として位置付け、担当長のような仕事してもらわなければ、組織を継続的に運用していくことが難しいというのが今回の見直しの考え方である。

- ・これまで定年による普通退職と定年前退職では退職手当に差があったが、今後は60歳を超えて定年前に退職する場合は、不利にならないように従来の定年退職と同じ扱いとなる。合わせて、業務に支障がない限り、高齢の職員が柔軟な働き方ができるよう、高齢者部分休業制度が導入される。（職員課長）

②女性議会について（総務部長）

先週土曜日に開催した女性議会では、答弁作成等に協力いただきお礼申し上げる。

参加者からも良い機会だったと感想をいただいている。今後地域での人材育成につなげていきたい。

③丸亀城お堀の白鳥、黒鳥について（教育部長）

今月10日（木）に丸亀城のお堀の白鳥が鳥インフルエンザで死亡した件について、つがいのもう一羽は陰性であり、県からの要請で隔離措置していたが、野犬に襲われて死亡した。もう一組のつがいと黒鳥も隔離し、野犬に襲われないよう措置している。議会と報道にも情報提供する予定である。

④妙法寺山門の国の登録有形文化財指定について（教育部長）

妙法寺山門は、今年登録有形文化財指定を受けた本島の三所神社と同じく塩飽大工の手によるもので、彫刻が見事である点が評価され、国の登録有形文化財として指定された。妙法寺が所有している国の重要文化財の与謝蕪村の蘇鉄図と併せて情報発信に努めたい。

5 副市長から

教育部より報告のあった丸亀城内での白鳥と野犬の問題については、他の部局にも波及する可能性が高い。野犬対策として市民生活部はもとより、城内の管理面で野生動物の捕獲箱の設置の可否や必要性についても検討していただきたい。

6 出席状況

(1) 庁議構成者（第5条）

職	氏名	出欠
市長	松永 恭二	○
副市長	横田 拓也	○
教育部長	末澤 康彦	×
モーターボート競走事業管理者	大林 諭	×
市長公室長	山地 幸夫	○
総務部長	栗山 佳子	○
健康福祉部長	奥村 登士美	○
市民生活部長	田中 壽紀	○
都市整備部長	伊藤 秀俊	○
産業文化部長	林 裕司	○
ボートレース事業局次長	富士川 貴	×
教育部長	七座 武史	○
消防長	浪指 孝章	○
議会事務局長	渡辺 研介	○

(2) 関係職員（第9条）

市長公室職員課長

徳 田 寛

総務部財政課長

宮 西 浩 二

(3) 事務局（市長公室秘書政策課）

市長公室秘書政策課長

窪 田 徹 也

市長公室秘書政策課政策マネジメント室長

高 倉 鋭 悟

市長公室秘書政策課政策マネジメント室総括担当長

宇 野 大志郎

市長公室秘書政策課主任

大 川 智

市長公室秘書政策課副主任

安 藤 悠 子